

第5回 幌延町まち・ひと・しごと創生会議

日 時：平成29年3月21日（火） 18：00～20：00

場 所：幌延町役場2階大会議室

議事内容：1 開会

- 2 「幌延町地域振興（観光）計画」の確定について
- 3 「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
- 4 「幌延町地域振興（観光）計画」次年度の取組みについて
- 5 その他

<議事概要>

2 「幌延町地域振興（観光）計画」の確定について

- ・ 資料の内容で計画の確定をさせていただきたい。よろしいか？（委員長）

→一同 異議なし

3 「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

- ・ オトンルイ風力発電などの再生可能エネルギーを町として推進することで、町にはどのようなメリットがあるのか？（委員）

→発電事業の収益による税収と設備に係る固定資産税がある。また、維持管理を行う従業員が常駐しており、その業員の生活消費等がある。さらに、地域で電力を生産し、地域で消費する電力の地産地消、再生可能エネルギーの推進にはメリットがあると考えている。（事務局）

- ・ パンケ沼については、内水面の利用・活用が幌延はできない。今後も含めどのように考えているのか？（委員）

→幌延町には漁業者がいないことから、内水面の利用・活用は難しい。現状、幌延町の水産物は、天塩町の特産品として世に出ている。幌延町において漁業者が増える兆候が見えないこともあり、今後も難しいと考えている。少し話はそれるが、天塩川の河川改修等により汽水域が少なくなりつつあり、水産資源等の減少が危惧されている。多様な生物が生息できるよう、開発局が現在、河川改修による改善について検討を進めている。（事務局）

- ・ 東京に北海道どさんこプラザが開設されており、観光大使を含め PR 等で活用できないか？（木村委員）

※北海道が開設するアンテナショップ（東京：有楽町・池袋、さいたま・仙台・相模原・名古屋）

→今回策定する地域振興計画では、観光大使のさらなる活用や情報発信の強化を盛り込んでいる。

幌延町の認知度向上を目指して、町外での観光大使による PR や情報発信についても検討していく。（事務局）

- ・ シルバー人材センターは、現在はないのか？（委員）

→現状ではない。（事務局）

- ・ （工程表中）「ふるさと納税によるまちづくり」の中で、食用トナカイ肉生産体制についての記載があるが、どのような意図か？（委員）

→現状、町内でトナカイ肉を買うことができない。ほぼ全ての肉が道外に流通しているが、観光客

から食肉を希望する声が多々ある。食肉生産者にお願いするだけではなく、牧場としても頭数を増やして、ふるさと納税の一部にトナカイ肉を出せないか検討したい。(事務局)

- ・開基 120 周年について教えて頂きたい。(委員)

→平成 31 年で開基 120 周年となるため、そこに向けてノースガーデンの整備をしたいと考えている。例えば、開基 120 年の平成 30 年に青ケシの種を希望する町民等の方にお配りし、平成 31 年の 120 周年の年に、みんなで花を咲かせてもらうなどの取組みを検討している。(事務局)

- ・生活支援ボランティアをしたいと思っても、ボランティアをするための条件が多く、やりたくても出来ない人がいる。気軽にボランティアできる制度があるとよいのではないかと。(オブザーバー)

→そのような課題を解決するひとつの手段として、シルバー人材センターによるボランティアの受け皿づくりを検討している。まずは、センターの設立について協議検討することにより、ボランティアに参加しやすい環境づくりを進めて行きたい。(事務局)

→後継人制度については、難しい部分がある。相手もある話であり、後継人となる人は、責任があり、覚悟して取り組む必要がある。(委員長)

- ・町内製品を対外的に PR するために、製品の情報や特徴について知ることができればよい。(オブザーバー)

→情報発信が無ければ売り込めない。今あるものの PR についても、みんなで考えて行くことが必要と考えている。また、今後、観光協会の充実を目指すうえで、そのようなノウハウを持った人の確保や、ノウハウを身につけるための仕組みづくりが必要と考えている。(事務局)

- ・シルバー人材センターは具体的などどのようなところを目指しているのか？(委員)

→一概にはなかなか説明しにくいですが、各人材の得意分野と地域で困っている人・物事をマッチングし、ボランティアベースでお手伝いできる環境を目指すもの。例えば、引越しの手伝いなど人材バンク的な体制を考えている。(事務局)

→最近では高齢者も元気のため、元気な高齢者が困っている高齢者に手を差し伸べることで、手を差し伸べた元気な高齢者も生きがいとなるようにしたい。(事務局)

- ・お年寄りの生きがいとなり、その知恵を地域に伝えて行く手法として、他地域では伝統の料理教室や伝統芸能の教室をやっている事例もある。(委員)

→高齢者となると終日の手伝いは難しいため、午前や午後など時間を限ったお手伝いが現実的である。稚内のシルバー人材センターでは、公園の草刈りなどをやっているようだ。(委員長)

- ・幌延には雪印の工場がある。幌延町で作られたバターは、生乳生産の関係で幌延バターではなく、北海道バターとして商品化されている。違う形で幌延の名前がついた商品等、幌延が売り込めるように、連携できないか？(オブザーバー)

→幌延は製造工場のため、販売等に関しては、札幌の販売所担当部署との調整が必要となる。今年度、町のイベント(おもしろ科学館)でバターなどの雪印製品を特別に格安で販売していただいたところ、好評だった。また、ふるさと納税の返礼品としての活用も検討しているが、大企業の商品が返礼品として使えなくなる傾向にあり、活用が難しくなっている。(事務局)

- ・幌延産だけではなく、周辺地域の牛乳を使いバターを製造しているため、幌延ではなく北海道と記載しているものと思われる。難しいのは分かるが、なんとか幌延の PR ができないか検討頂きたい。(オブザーバー)

- ・JR 北海道の合理化について、町長に話をお聞きしたい。(委員)

→関係自治体だけではなかなか意見がまとまらないこともあり、今は北海道が中心となり、関係自治体や北海道、国がそれぞれどのように負担をし、維持するか考える場が出来ている。宗谷本線は、離島振興やサハリンとの交流においても重要ではあるが、JRとして赤字路線は廃止するという姿勢は変わっていない。鉄道を残す意義を整理し、国に要望することを期成会でとりまとめている。本州の事例を見ると廃線までに10年ほどを要しているため、それまでに方向性を見いだせる要望活動をして行く。(町長)

- ・ プールを改修していたようであるが、温水になっていなかった。どのような改修を行ったのか？(委員)

→町のプールは温水プールとして整備していない。今回、循環式のボイラーへ改修したが温水プールとなるまで、水温を上げることはできない。利用促進も重要であることから、寒くなく利用できる温度について教育委員会で協議をして行く。(町長)

- ・ スポーツ大会の誘致をすることで、町にはどのようにお金が落ちるようになるか知りたい。(委員)
→現状では、稚内に合宿に訪れている方に、施設を有償で提供している。今の経済効果は施設の利用率のみのため、今後はキャンプ場や集会施設の活用なども考え、町内にお金が落ちるように考えて行きたい。(事務局)

- ・ 個人的にランニングイベントを行っており、50人程度の参加者がいるが、車中泊が多く、食料品の購入程度しか、経済効果が生まれていない。(委員)

- ・ 各イベントでは出来るだけ町でお金を使ってもらえるように、買い物ができる時間や日程などについて検討頂きたい。(委員長)

→稚内市は市内宿泊を伴う合宿に助成金を出している。そのような制度も含めて検討し、町内の宿泊キャパも考慮し、閑散期に受け入れる等の検討を進めて行きたい。(事務局)

- ・ 道路交通法の改正により、高齢者の免許返納の取組みを進めている。免許返納を支援する制度や取組みがあれば、働きかけがしやすくなる。(オブザーバー)

→免許が無くても生活しやすい環境とするためには、生活交通が重要になる。スクールバスなどを活用し、生活交通を維持しているが、高齢者等の公共交通利用者の状況を踏まえ、地域を細かく運行する方法について検討しているところ。(事務局)

→幌延町では、生活交通について話し合いを進め、地域生活交通としてあるべき姿について検討している。(町長)

- ・ 体育館の中のトレーニングルームがあったが、設備が古い。少しずつで良いので、新しく変えていただきたい。(オブザーバー)

- ・ バイオマスの事業は、かんぱい事業と同じではないか？

→幌延町でのバイオマス利活用を検討するうえで、既存のかんぱい施設を活用することで、導入コストが縮減できるかなど検討しているところ。(事務局)

- ・ 戦略の検証としては、提示した資料でよいか？(委員長)

→一同 承認

4 「幌延町地域振興（観光）計画」次年度の取組みについて

- ・ 海岸線の清掃活動を行っているボランティアはいるか？(委員)

→ボランティアで清掃をしている団体はいる。しかし、浜里地域の清掃はかなり大変である。(事

務局)

- ・ 風力発電の公聴会に参加したいと考えている。風力発電の今後について、お話しいただける事があれば事前に知っておきたい。(委員)

→ 浜里地区に新たな風力発電所の設置を計画している。設置にあたっては、北海道が環境保全の観点から環境省へ意見を述べることになっており、その意見を出すにあたり道民の意見を聞く場として公聴会が開催される。

以上